

高齢者見守りのための 給食サービス

対象者

市内に居住している、65歳以上のひとり暮らしの高齢者、または65歳以上の虚弱な高齢者夫婦世帯で、次のような方。

- 病気などで食事の用意が難しい方
- 身内の方の見守りを受けることが難しい方

※車を運転される方や、ご家族と同居されている方、同敷地内にご家族がいる方は対象外です。

配食内容

月～日曜日（週7日）から必要な曜日をお選びください。
お昼のお弁当1食分をお届けします。

※年末年始はお休みです。

利用料金

課税世帯 一食400円、非課税世帯 一食300円です。
利用料金は、2ヶ月に1回偶数月に口座から引き落とされます。



利用には、ご希望者様への事前の聞き取り調査が必要です。

お申込み先

都留市地域包括支援センター（いきいきプラザ都留）

高齢者支援室

☎ 0554-46-5114